○菊地恵一委員長予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

立憲・無所属クラブの質疑を行います。

質疑時間は、 答弁を含めて十分です。 渡辺忠悦委員。

おります。 事業には関係なさそうなのですが、 渡辺忠悦委員 お疲れさまでございます。 関連ということで除草について取上げたいと考えて 村上委員にほぼダブってますので、 今回の

会やス ります。 ございます。 地域のイベントなど地元の要請に応じて適時実施してございます。 り指示があると思いますけれども、 てございます。 の基準に基づきまして、 が行えるよう、 〇千葉衛土木部長 河川管理のうち、 マイ 国の考え方の中に、どういう状態になったときに除草するの ・ルサポ この計画におきまして、 令和二年九月に河川維持管理計画を改定し、 県では、 ター 私どもで地域住民等から一番要望があるの 年一回の除草を基本としております。 の協力を得ながら、 河川管理施設の被害の未然防止とともに計画的な維持管理 その辺のことをまず教えていただきたいと思います。 県が管理する中小河川 適切な河川管理に努めてまいりたいと考え 除草や堤防点検等を行って の堤防除草に また高水敷に は、 今後とも、 除草 かとい \dot{O} うい . う、 件 ついては ては、 なの 河川愛護 要綱な であ 玉

数人いらっ 米市で言いますと前田出張所がありまして、そこに河川パ 二回除草 査できるの をして、 ういう状況かという状況把握のためだと基本的には考えておりまして、 れば宮城県の状況は、 ○渡辺忠悦委員 果たして今の土木事務所の陣容で、河川、 そして調査ができるように、またここで調査ということも出てきましたけ して かどうか。 しゃいます。 まさに堤防に関しての除草については、 私は北上川が この辺に 一回で私は見られないと思っているのです。 そういうふうなことで河川の除草もきちんとなされると。 ついても併せて教えていただきたいと思い 一番近い のですが、 総延長が二千七百キロ。 北上川のところどころに、 河川堤防の保持のために、 トロールをなさっている方が 基本的には数回除草 国では、 これの状況が調 、ます。 例えば登 最低年 であ れ تلح

て年一回を基本とすると、 〇千葉衛土木部長 まず堤防の除草は先ほど申し上げましたとおり、 今、 委員御指摘のとおり、 直轄で管理する河川と、 国の基準に基づ それに隣

現在、 考えてございます。 管理事務所などが合同で研修会等を実施してございます。 維持管理を行えるよう、 ざいまして、 度などを考慮しまして点検頻度を定めてございます。 力してやっ 出てございますが、そこは、 接する部分はどうしても直轄は二回刈 こうした取組を継続的に行いながら、 調査につきまして、 堤防除草後に実施する詳細点検につきましては、 技術職員の新規採用数が少なくなってきているということから、 てい 必要人数は るところをぜひ御理解いただきたいと思っています。 先ほど申し上げた河川維持管理計画に基づきまして、 迫川などにおきましては管理する土木事務所のみならず、 確保できているというふうに考えてございます。 全体として県のほうでも予算を工面しながら各事務所で努 技術の伝承・人材育成に取り組んでまいりたいと 0 ておりますし、 職員による定期的な巡視を行うほ 五年に一度専門業者に委託してご 県のほうでは一回とそこに差が 県といたしましては引き続き、 また河川の堤防等 効率的で適正な しかしなが 河川の ダム 重要

Š ず御認識 管理なさっ ざいます。 も大切ですけれども、 これは年二回びしっとやってます。 金がない メ 渡辺忠悦委員 ントを頂け 何 \mathcal{O} 県民からよく言われるのですが、 からできないのですというのが実際なのですが。それはなかなかい ためにい てい 北上川に注いでる川で二俣川という川がございます。 ただいてますので、 れば……。 総務部長よく聞い るの 今、 そういうところで御認識をいただきたいと思います。 部長からお話いただきました一番分か やという話を言われますので、 てい そこから百五十メ 県分の百五十メ てください これをどういうふうに私が説明したらい ょ。 大変な状況にあるとい 金が トルは北上川下流で除草になって、 トルの上、 ないとかあるとかということ りやす 百五十メ ここはぼうぼうなん V 例が 2登米市 うことをま ずい話だか ル は国で 内 一言 か。

に思い なると、 ○村井嘉浩知事 ここまではきれ 続きであるとい な かなか 1 うことを頭に入れながら管理できるように考えていきたい 理解していただけないとい に刈って 当然行政の理屈という 1 て、 そこを境目にして全く整備されてい \hat{O} はあるのですが、 うふうに思います。 ただ住民目線で考えると、 そう ĺ١ な った意味では、 いということに とい くうふう

渡辺忠悦委員 先ほど村上委員へ の答弁の中で、 県単のお金だというふうに総務部長

۲, いな ずかしくないと私は思ってい が約三十億円の ら十七億円ぐらいが交付税の算定処理をされ 年県税収入が三千億円を超えています。 か 5 御説 交付税でこの河川管理に 11 から 明頂きました。 T バ って、 ウトで結構です。 県の河川管理で四十五億円ぐらい 宮城県 るのですが、 ついて算定基礎からいうと、 の地方交付税は、 ということはどういうことを言い その辺の御見解があ てい 大体平均千五、 ると私は思っ の金をつけても、 千五百億円のうち十五 てい れば 六百億円ぐら ます。 プラス たい 総務部長、 れは通告して かとい 1 、県税分 億円 恥 カ う

ます。 だくということで進めております。 まして、 ますが、 ○小野寺邦貢総務部長 まず土木部のほうで全体の調整をしてい 必要であるところについては、きちんとつけて対応していきたいと考えてお 土木部の予算につきましては、 必要な金額を我々もきちんと中身をチ ただいて、必要な金額を要求 これ は道路 も河川 も同じ エ ツ していた ĺ١ で V)

のです。 総務部長、 話しするんだけど、 県としてもお金を出してい います。 土木の治水だけではなくて、 が漏れたから、 治山をうまくやってくれ、ここで何やってくれといって、 きないというのは、 ○渡辺忠悦委員 ところが最近見か ですから基本的には流域治水というものの考え方を打ち出 金をつけてください。 消防団が来て月の輪工をやってくれというふうな話にならない 今、 実は流域治水という考え方でいうと、 河川を来て 後ろの けるんですよ。 カュ 鳥獣害の防止にも役立つというふうに考えますので、 ないと……。 ほうから声 11 るの では があ どこを来ているのかなと地域の皆さん方とお もう一つ、 ない りましたけれども、 かと。 登米は、 だか ?ら河川 本体がきちんとしない 田んぼに水入れさせてく 実は鹿も熊も 敷 まさに金が したら、 の除草とい それなりに な 1 うの なかった と私は思 1 で、 カン ぜ らで 水 7

を最優先に確保 切な維持管理が重要であると考えております。 ○村井嘉浩知事 んでまいります。 堤防を含めた河川管理施設が十分に機能を発揮できるようにし して河川整備を実施しております。 河川につきまし ては、 災害の未然防止、 除草や堆積土砂 県としては引き続き必要な予算を確 河川環境 の撤去等の河川管理予算 \mathcal{O} 保全 0 かり の観点か